

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和4年度第1回）
日時	令和4年6月13日（月）19時00分～20時24分
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室
出席者	委員名 佐々委員、小川委員、曾山委員、三村委員、有馬委員、遠田委員、大室委員、久保田委員、手島委員、新妻委員、神尾委員、成田委員、帯金委員、小林委員、四童子委員、中村委員
	事務局 子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、学童クラブ整備担当課長、障害者施策課長（代理出席）、高円寺事務所担当課長
傍聴者数	0名
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 令和4年度の主な議題とスケジュールについて 資料4 （仮称）子ども家庭計画の策定に向けた取組について 別紙1 子ども家庭分野の計画体系イメージ 別紙2 （仮称）子ども家庭計画（令和5・6年度）の構成（案）について 資料5 保育施設における「中核園」の取組の成果と今後の取組方針について 別紙 中核園の取組に関するアンケート結果（考察） 参考資料 広報すぎなみ（令和3年10月1日号2・3面）地域で進める「保育の質の向上」～中核園の取り組み
会議次第	1 開 会 2 新委員の紹介 3 議 題（報告事項等） （1）令和4年度の主な議題とスケジュールについて （2）（仮称）子ども家庭計画の策定に向けた取組について （3）保育施設における「中核園」の取組の成果と今後の取組方針について 4 その他
会長	定刻になりましたので、令和4年度第1回杉並区子ども・子育て会議を開催します。 本日は東京都の感染者数が960人で、1,000人を切ったということですが、まだ終息しているわけではなく、いろいろと大変であろうと思います。 杉並区長選挙でどなたかが選出されると思います。子ども・子育て会議の関係もしっかりとやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、子ども家庭部長からご挨拶をお願いいたします。
子ども家庭部長	皆さん、こんばんは。今年度も引き続き子ども家庭部長をさせていただいております武井です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は今年度1回目の子ども・子育て会議ということで、内容としま

	<p>しては今年度どのように進めていくか、スケジュールをまずお話しさせていただきます。その後、昨年度杉並区は基本構想の基に総合計画、実行計画を定めましたが、今年度は保健福祉分野の個別の計画を策定していく予定になっておりますので、子ども・子育て分野の計画をどのように進めていきたいかということをお話しさせていただきたいと思っています。</p> <p>そして3番目に、令和2年度から始めました保育の質を高める取組として、「中核園」というものを区立保育園の一部を指定して取組を開始しておりますので、このことについてご報告させていただきたいと思っています。</p> <p>会長からも先ほどありましたが、今度の日曜日が杉並区長選ということで、昼間は選挙カーなどで名前を連呼する方も相当多くてかなりにぎやかでしたが、夕方になって落ち着きました。この子ども・子育て会議もしっかりとやっていきたいと思っております。どうぞ皆さん、今年度もいろいろと忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、まず最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原でございます。よろしくお願ひいたします。では、着座にて説明させていただきます。</p> <p>説明に入ります前に、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立をいたします。本日は、徳田副会長と山崎委員のお2人がお子様の体調不良により欠席でございます。また、久保田委員がまだいらっしゃっていないという状況ですが、委員の半分以上の出席がございますので有効に成立をさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず委員の皆様へ事前にお送りいたしました資料ですが、本日の次第が1枚。</p> <p>次に資料1の委員名簿ですが、こちらは一部の委員の方の役職名に変更がございましたので、本日席上に差し替えの資料を置かせていただいております。なお、裏面が本日の席次表となっております。</p> <p>続きまして、資料2、事務局名簿。</p> <p>資料3が「令和4年度の主な議題とスケジュールについて」。</p> <p>資料4が「(仮称) 子ども家庭計画の策定に向けた取組について」。これに、別紙1、別紙2がついてございます。</p> <p>そして、資料5「保育施設における「中核園」の取組の成果と今後の取組方針について」。こちらには、別紙と参考資料がございます。</p> <p>また、事前にお送りいたしました資料とは別に、本日5種類の資料を席上配付してございます。</p> <p>1点目が青い表紙の「こども家庭庁について」というもの。</p> <p>2点目がA4サイズ1枚になりますが、「こども基本法案 概要」。</p> <p>3点目といたしまして、黄色い用紙の「～高円寺地域 中核園だより～ つながろう、高円寺」。</p> <p>4点目は写真が掲載されたものになりますが、「井草地域中核園だより ぽかぽか」。</p> <p>5点目が、2つ折りのリーフレット「杉並区次世代育成基金」となります。</p>

	<p>資料につきましては以上となります。不足等ございましたら、挙手いただければお持ちいたしますが、いかがでございますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音をさせていただいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないよう、発言の要旨を記録する形でまとめてまいります。この会議記録につきましては、皆さんに内容の確認をいただいた後、区のホームページ上で公表してまいります。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて次第2、新委員の紹介について、事務局よりお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>まず、杉並区立小学校PTA連合協議会の村松委員の転出に伴いまして曾山委員が、また杉並区社会福祉協議会の役員変更に伴いまして手島委員が本会議の委員となりましたので、ご紹介をいたします。それでは、曾山委員、手島委員から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>では、曾山委員からお願いいたします。</p>
委員	<p>皆様初めましての方がほとんどで、どきどきしているんですけども、杉並区立小学校PTA連合協議会の会長を今年度務めることになりました曾山と申します。</p> <p>子育て支援の活動なんかもやっておりましたので、子ども・子育て会議の議事録もずっと拝見しておりました。すごく興味を持っているところですので、本当に力不足とは思っておりますけれども、いろいろ一緒に勉強させていただけたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>続きまして、手島委員、お願いいたします。</p>
委員	<p>皆さん、こんばんは。社会福祉協議会常務理事の手島でございます。よろしくお願いをしたいと思います。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委嘱状につきましては席上に配付をさせていただいておりますので、ご確認ください。なお、委員の任期につきましては、杉並区子ども・子育て会議条例に基づきまして、前委員の委嘱期間を引き継ぐということとなりますので、令和5年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>新たに交代になりましたが、曾山委員、手島委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>併せまして、事務局職員にも人事異動がございましたので、お知らせをいたします。こちらにつきましては資料2の名簿を見ていただきまして、氏名に下線が引いてあります職員が異動者となりますのでご確認ください。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>会議終了は8時30分を目指して、効率的かつ活発な議論を行ってまいります。議事進行にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、議題（1）「令和4年度の主な議題とスケジュールについて」</p>

	<p>のご説明をまずお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>それでは、資料3を御覧ください。</p> <p>今年度は本日を含めまして、全部で4回の開催を予定してございます。今年度の大きな動きといたしましては、昨年度見送りました子ども・子育て支援事業計画を含む「保健福祉計画」の策定がございます。詳しくはこの後の議題で説明をいたしますが、今年度はこの動きに合わせたスケジュール設定をしております。</p> <p>まず、本日の第1回の会議では、計画策定に向けた取組内容とその考え方などをご説明いたします。</p> <p>次に、第2回の会議は9月を予定しておりますが、こちらでは毎年度実施しております子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行いまして、令和3年度の取組の振り返りを行うことと併せ、今回新たに策定します計画の素案をお示しし、委員の皆様からのご意見を伺いたいと考えております。</p> <p>この会議でいただきましたご意見などを踏まえて、さらに区としても検討を進めまして、11月を予定している第3回の会議では、「(仮称)子ども家庭計画(案)」と関連する「保健福祉計画(案)」について説明をさせていただきたいと思っております。また、このときには例年お願いをしております教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定についても報告、意見聴取をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この計画(案)によりまして12月に区民意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを実施し、3月に予定しております第4回の会議では、確定した計画について報告をさせていただく予定です。</p> <p>なお、この資料に記載した内容につきましてはあくまで主な議題ということになりますので、各回の会議ではこれまでと同様に、各種の子ども・子育て支援施策について報告や意見聴取などをさせていただきたいと考えております。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。「令和4年度の主な議題とスケジュール」について、ご説明をいただきました。今年度は定例の議題に加えて、子ども家庭分野の計画について、子ども・子育て会議の意見を聞きながら策定していくというものでした。子ども家庭分野での計画については次の議題で取り上げて説明しますので、この時点でご質問、ご意見があれば挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では、本件については以上ということになります。ありがとうございました。</p> <p>議題(2)「(仮称)子ども家庭計画の策定に向けた取組について」、説明をお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>引き続きまして、私から説明させていただきます。それでは、資料4を御覧ください。</p> <p>現行の子ども家庭分野の計画につきましては、大きく分けまして、子ども・子育て支援法に基づく法定計画になります「子ども・子育て支援事業計画」と、保健福祉施策全体を網羅した分野別計画に当たります「保健福祉計画」の2つがございます。</p> <p>このたび、この法令等に基づく計画を中心に、分野別に統合・再編を行いまして、これらの計画をまとめた総称「保健福祉計画」を策定することといたしました。計画体系のイメージにつきましては、別紙1を見</p>

ていただければと思います。

資料に戻りますけれども、まず1の「現行計画の課題」です。「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、国の基本指針において必須記載事項と任意記載事項が定められておりますが、本区では必須記載事項のみを上位計画に当たります総合計画等との整合を図りながら計画化しております。任意記載事項を含む子ども・子育て施策全体につきましては「保健福祉計画」の中で明らかにするというようにしております。そのため、子ども家庭施策の目指すべき方向性や取組内容の全容が把握しづらくなっていたということがございました。このことについては、この会議の場でも何度かご指摘をいただいた点でございました。

また、保健福祉の他の分野におきましても、計画策定当初と比べまして取り扱う領域の拡大をしております。かつ、計画ごとに計画を定める期間が3年であったり5年であったり、またスタートが違っていたりというように異なっていることから、全体を網羅した一体的な計画として示すことが難しくなっていたという状況がございます。

そこで、2の「新たに策定する「(仮称)子ども家庭計画」の基本的な考え方」となります。昨年度策定しました基本構想に将来像を掲げておりますが、その「すべての子どもたちが自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、区の子ども子育て施策を展開していくための基本的な方向性と取組を示す総合的な計画として、「(仮称)子ども家庭計画」をつくっていきたいと考えております。

また「(仮称)子ども家庭計画」では「子ども・子育て支援事業計画」に加えまして、これまで保健福祉計画の中に包含してございました3つの計画を含めた計画とする考えでございます。

資料4の裏面に移ります。計画期間ですけれども、今回包含する法定計画に合わせることとなりますので、「(仮称)子ども家庭計画」につきましては「子ども・子育て支援事業計画」の計画期間である5年間を計画期間としてまいります。

ただし、現在は、令和2年度から6年度を計画期間としております第2期の「子ども・子育て支援事業計画」の計画期間中となりますので、今回については令和5～6年度の2年間の計画として策定しまして、次の7年度からスタートするときには5年間ということにしたいと考えております。

次に、4番「計画の構成」でございます。昨年度、委員の皆様からもご意見をいただき、また本日、資料でお配りしております「総合計画・実行計画」の施策の体系に合わせて整理をしていこうと考えております。

詳しい説明ですけれども、資料の別紙2を開いていただけますでしょうか。こちらが今回の計画の構成(案)になります。全体で5つの章で構成したいと考えております。

まず第1章のところでは総論ということで、今お話ししてまいりました趣旨であるとか、位置付けであるとか、期間であるとか、そういった基本的なところを中心に書いてまいりたいと思っております。

また第2章では、関連する統計や調査結果などを交えながら、子ども・子育てを取り巻く関係はどうなっているのかというところが分かるようにしていきたいと思っております。

次の第3章では、保健福祉分野全体に共通する計画推進の方向性を示すほか、子ども家庭分野の取組の方向性と重点的な取組を記載してまい

	<p>ります。この資料の第3章の右側に、基本構想の取組の方向性や重点的な取組も書いておりますが、こういったことも参考にしながらまとめていきたいと思っております。</p> <p>次に第4章は、各施策の現状と課題、施策目標、事業の概要等の具体的な取組を、総合計画の体系に合わせまして記載をしております。総合計画の体系については、こちらの右にあります5つの施策で構成しているところがございます。</p> <p>次に裏面の第5章になりますけれども、子ども・子育て支援事業計画に係る部分です。こちらにつきましては、先ほどお話ししましたとおり6年度までの期間の途中ですので、今回見直しをして、5・6年度分を変えるという内容になってまいります。</p> <p>こちらの1番の備考欄のところ※で、太字で書いておりますが、今回の子ども・子育て支援事業計画では基本指針で必須記載事項とされている各事業の「量の見込み」と「確保量」——いつも見ていただいているどのぐらいつくって、どんな成果があったのかという目標のいわゆる数値的な部分を中心に記載いたしまして、任意記載事項や子ども・子育て施策全般の取組とその考え方については、今回子ども・子育て全体の計画になりましたので、1章から5章を貫く中で、全体的に表現してまいりたいと考えております。</p> <p>またこの間、子ども・子育て支援事業計画と総合計画、実行計画、保健福祉計画の関連性がよく分からないというところもありましたので、そのつながりも併せてお示しできないかについても工夫してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本計画に包含します他の計画につきましては、欄外の※で記載しておりますとおり、こちらも各計画で基本方針というものがつくられておりますので、こういったものを踏まえながら同じく第1章から第5章で表すことを基本としてまいりたいと考えております。</p> <p>資料4に戻りまして、5番「こども基本法」施行後の計画策定の方向性」でございます。資料に記載しておりますとおり、今後、子ども家庭計画につきましても大きな見直しがされることが予想されます。これを受けまして、令和7年度を始期とする次期計画につきましては改めて検討いたしまして、大規模な見直しを図ることが必要なのではないかと考えております。</p> <p>また「こども家庭庁」「こども基本法」は何だろうということもあるかなと思いましたので、席上に国が作成している資料を置かせていただきました。後ほど参考に見ていただければと思います。</p> <p>最後に、今後のスケジュールでございますけれども、先ほどの議題で説明した流れで進めてまいります。今回はあくまでも計画の骨格ということになりますので、どんなものができるかよく分からない、イメージしづらいというところかと思っております。次回、第2回の会議では素案という形で示したいと思っております。その際にはより具体的にお話しできればと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。新たな基本構想における子ども分野の将来像の実現に向けて、区の子ども・子育て施策を展開していくために、基本的な方向性と取組を示す総合的な計画となる「(仮称)子ども家庭計画」の策定方針についての説明をいただきました。</p> <p>第2回のときに具体的な案が出てくるということですので、大枠的にはこういう流れでもって進むのだなということのご了解をいただければ</p>

	<p>ばありがたいと思います。とは言いながら、このところがよく分からないとか、この辺はどうなんだろうかというご意見をお持ちの方は挙手をしていただければ、追加説明をしていただけるものと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全く去年と同じことを言うのも恐縮なんですけれども、(資料4別紙2の)裏面の5章2の「区域の設定」のところですか。全区で利用状況を調整するということについて、一度育てたというか、連れていった側としては、距離の問題がすごく気になっていました。全区ではあるけれども、点数が低くて遠くの保育園に行かなければいけない方とか、そういう方は子どもの安全とかに関わるとお思いますので、ご配慮いただくと助かるなと思います。以上です。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございます。前回もお話をさせていただいているところがございます。</p> <p>区域としては杉並区全体をひとつとして見たとしても、その施設までの距離であるとか、またどのぐらい必要なのかということはそれぞれ異なっておりますので、その視点からまとめていくという考え方です。前回かと同様に、その視点から進めてまいりたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議題に進みたいと思います。(3)「保育施設における「中核園」の取組の成果と今後の取組方針について」の説明をお願いいたします。</p>
保育施設担当 課長	<p>保育施設担当課長の樋口と申します。私から3番目の「保育施設における「中核園」の取組の成果と今後の取組方針について」、ご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>まず初めに、中核園の取組について説明をさせていただければと思います。資料の中でカラー刷りのA3、見開きの資料を御覧になっていただけますでしょうか。こちらは昨年10月に発行しました「広報すぎなみ」の特集記事から抜粋しているものでございます。</p> <p>リード文のところに概要を書かせていただいておりますが、今現在、杉並区内ですと認可保育所だけで190園。ここに地域型保育施設や認可外保育施設を加えますと、280を超える保育施設が運営されております。これら全ての施設において保育の質の維持・向上を図るためには、保育課による取組と併せまして、各地域における保育施設が連携し、情報共有等を行いながら、協力して取組を進めていくことが必要ではないかという考えに立ちまして、令和2年4月に区内を7地域に分け、各地域に1園ずつ中核園を区立保育園の中から指定しました。その中核園が各地域の中心、ハブのような形になりまして、地域連携、情報共有の取組を進めていこうというのがこちら中核園の考え方になっております。</p> <p>こちらの記事の右側上のところに、『「保育の質の向上」の取り組み』というイメージ図を示させていただいております。左側に保育課とありまして、保育課からこのような指導・助言・相談・情報発信は行いつつ、右側の「地域で連携！」の輪で示したように、区立の保育園や私立の認可保育所はもちろんのこと、地域型や認証あるいは認可外保育事業所といった様々な種別、規模の保育施設が地域単位で連携して、こちらの冊子に記載されているような「保育士等の交流」や、「地域懇談会」などの取組を進めていく中で、保育の質をみんなでよくしていこうといった試みになっております。</p>

	<p>こちらのそれぞれの取組につきまして、エピソード等も交えながら、保育巡回支援担当係長で園長経験者でもあります田中から、次に紹介させていただきますと思います。</p>
保育巡回支援担当係長	<p>皆様、こんばんは。保育巡回支援担当係長の田中と申します。本日、ご説明をさせていただきますと思います。着座にて失礼いたします。</p> <p>中核園は7地域ありまして、そちらの取組についてこれからご紹介したいと思います。まず、地域懇談会というものがございまして。こちらは区内の保育施設の施設長が参加し、地域の課題や各園の保育内容、危機管理、人材育成等を話し合うことで、自園の保育をよりよくするために共に学び合う関係を築いていくという形でやらせていただいております。職員に対しては区立保育園の園内研修への参加や、研修、交流会などを行っております。</p> <p>まず、区立保育園園舎見学等を企画させていただきました。各保育施設の方に来ていただき、施設の中を見ていただきながら、見学したことを参考にいただき、クラス環境を変えてみたりして、保育がスムーズに行えるようになりましたという報告をいただいたり、手遊び、触れ合い遊びなどの研修を行い、それを一緒に行うことで子どもたちとの触れ合いが心地よく、楽しく行うことが大切だということとか、今回学んだことを明日から保育の中で実際にやっていきたいというような声をいただいております。</p> <p>また、子ども全員に聞こえるように大きな声で手遊びなどを行っていたという保育士さんがいましたが、あえて控え目な声ですることによって、子どもが興味を持って集中できるような話が勉強になったというような感想が上がっております。</p> <p>保育士の交流では、歳児別にテーマを設けて懇談を行っております。2歳児の担任の交流では、2歳児の特徴である自己主張について懇談をさせていただきました。懇談をしていく中で、一人一人の子どもの姿を受け止めていく保育士の関りの大切さを感じた、子どもに寄り添ってその子に合った対応の仕方を見つけないかなど、交流会に参加して様々な園の情報等を得ることで学ぶ土壌がさらに広がり、意識を高く持てるようになったなどの感想が寄せられています。</p> <p>また、本日追加配布で「中核園だより」というものを2地域ほど、資料として添えさせていただきました。各地域ごとに発行している「中核園だより」では、遊び方の紹介や地域で取り組んだ研修、交流会等の内容や感想を記載して、地域で共有できるようにしています。情報を共有することで自園の保育に役立てることができた、また職員の励みに、やる気につながったなどの感想が寄せられています。スタートしたばかりですが、今後も各地域のニーズに合わせて取組を行っていきたくと考えています。</p>
保育施設担当課長	<p>以上が中核園の取組の概要になります。こういった取組を令和2年4月から2年間行ってまいりましたので、この間の成果をまとめさせていただいたのが資料5になってございます。</p> <p>資料の1番目の「主な取組の実績」ですと、職員の交流を令和3年度から開始して、80回行い600名の方にご参加いただいたり、園庭開放に30園の利用があったという実績が出ております。</p> <p>それから、2番目に「区立保育施設へのアンケート結果に見る取組の成果」を載せております。例えば「中核園の取組を保育内容に活用した」という項目が、令和2年度から3年度にかけて38%から63%に上昇し</p>

	<p>ていたりですとか、「職員の交流に参加した」という項目では、参加した園のうち、79.1%から「保育に良い影響があった」という結果が出ております。</p> <p>以上を踏まえまして、資料5の裏面を御覧になっていただければと思いますが、5番に「今後の取組方針」を載せております。2年間の取組の成果、検証等を踏まえまして、より適正な規模での地域連携を一層緊密化させていきたいという趣旨で、令和5年4月からは今7園の中核園を、西荻、荻窪、阿佐谷の3地域を南北に分割することで、10園の体制に整えるという方針で現在おります。このような形で、地域での保育の質の維持、向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>私からは以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様のご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>ご説明いただきありがとうございます。意見というよりも、今後のお願いです。いま、課長からお話をいただいた際に「A3カラー刷りの資料を見てください」とご発言をいただいた直後から矢継ぎ早に内容説明が始まりましたが、該当する資料がすぐに見つけられませんでした。そのような状況でお話いただいても、説明についていけません。限られた時間内で説明しなければならないという状況かと思いますが、もう少しゆっくり話していただけますと助かります。お願いします。</p>
保育施設担当 課長	<p>大変失礼いたしました。以後、改めたいと思います。どうもありがとうございます。</p>
会長	<p>もう一度確認させていただいたほうがよろしいですか。</p>
委員	<p>いいえ、結構です。</p>
会長	<p>いいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>中核園のことについて大変勉強になりました。ありがとうございます。</p> <p>この中核園についてなんですけれども、区立の保育園の中核園ということですが、私立の保育園もこちらのアンケートには含まれていると考えてよろしいでしょうか。</p>
保育施設担当 課長	<p>ご質問をありがとうございました。</p> <p>まず、中核園というのは区立保育園の中から7園、今後10園指定するといったものですが、この地域での連携対象ということでは、当然区立とか私立とかいった区別があるわけではなく、私立保育園ももちろんですし、地域型の保育事業所ですとか認可外の保育事業所も連携対象として加わっています。認可、認可外あるいは私立、公立に関わりなく、地域で保育の質をよくしていこうという趣旨の取組になっております。</p> <p>それから、アンケート結果ですが、こちらは連携対象となっている280を超える園の全てをアンケートの対象としております。そのうち大体75%から回答を受けていて、それに基づいたアンケート結果となっております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。その中で、私立の保育園は保育士の人数がなかなか集められないというお声もすぐく聞いているところもあるんですね。</p>

	<p>区立の保育園の研修ですとか、そういったことをやってらっしゃるといってお話ではあるんですけども、区立の先生方が実際に私立保育園のほうで、人の少ないところで保育をするということは現実的にはなかなか難しいものなのではないでしょうか。</p> <p>中核園で研修をされているというところから、中核園の先生方が実際に私立の保育園ですとか、認可外の保育園に行かれて保育をするというようなところは難しいだろうと思うんですけども、そういうことを今までにご検討されたことはありましたでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>アイデアとしては非常に興味深く、貴重なものかと思えますけれども、たとえ区立の職員であったとしても、他園に出向いて代わりに保育を行うというのは、管理責任のことなどがございますので、現実的にはハードルが高いのではないかと思います。</p> <p>ただし、お話がございましたように、私立だったり小規模だったり、保育士さんが限られているところが交流事業に参加するというのは配置上なかなか難しいのではないかとのご指摘は、私どもも1つの課題だと思っています。こちらにつきまして、もちろん開催時間の配慮が必要ですし、中核園の取組は近いところでできるというメリットもございますので、開催場所、開催時間を含めて、なるべく参加しやすい工夫をしていかなければいけないと思っております。</p> <p>また園によって状況はよりけりですけれども、例えば園長の連絡会などがあると、ほぼ全ての園がご出席されますので、多くの園においてはいろいろと体制・シフトの工夫をすれば、中核園の取組への出席も可能なのではないかと思います。ただし、その前提として、中核園の取組がどのように日々の保育に生かされるのか、有効なものなのかといったことは、皆さんに様々な形でお伝えしなければいけないですし、それらのことを実感していただいて参加したいという意欲があって、その上で参加しにくいけれども、時間をどうすればいいんだろうという工夫の話が出てくると思います。</p> <p>ですから、私どもの当面の課題として、まずは中核園の取組の意味や効果といったものを、多くの園に実感していただくことに取り組みなければいけないと考えております。</p>
子ども家庭部長	<p>今のご質問ですけれども、いわゆる本当に保育士が緊急な状態で足りないというようなときに、区の保育士がそこに応援に行って保育をするということは、これまでも現実にあります。ただ、そういうことが可能なのは、区の中でもかなりベテランの保育士です。自分で判断して動ける保育士であれば可能ですから、そういう場合はそういう保育士が行くことになります。</p> <p>ただ、一般的に区立、私立を問わず、通常ふだん自分が働いている保育園とは違うところで保育をするのはかなりの難しさがありますので、これをいわゆる通常のやり方として行っていくのはなかなか難しいかなと思います。</p>
委員	<p>立ち上げて間もない園で、緊急に保育士が数名辞めてしまったというお声を結構よく聞くものですから、そういうときのフォロー体制というのが何か整っているといいなと思っていたところでした。ありがとうございます。</p>
子ども家庭部長	<p>先ほど申し上げたのは、そういうケースですね。あとは例えば、これはそんなにないと思えますけれども、病気でお休みの保育士さんが重なるとか、そういうかなり特異な例になると思います。</p>

委員	<p>コロナのこともありましたので、保育士の先生方の体制が逼迫するような状況も考えられると思いました。そこを中核園ですとか、そういったところでの体制も整えられるんじゃないかと勝手に考えたところでした。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかの方はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料5の別紙で、中核園の取組に関するアンケート結果に関してお伺いしたいんですけども、2ページの3に「地域懇談会について」とあります。そのQ7-2の「どのような理由で参加できませんでしたか」で、「日程が合わなかった」という方が6割いらっしゃいます。私の個人的な感想ですが、残念だなと。せっかく地域の懇談会で中核園研修、職員の交流とかを図るのは意欲のない材料だと思うんですけども、日程が合わなかったので6割の方が参加を見送られているのはもったいないなという印象です。</p> <p>この杉並区でデジタル化推進計画とかいろいろ考えられている中で、Zoomですとかオンラインによる交流会ですとか、そういった別の方法を用いて参加しやすい日程を複数設けるとか、そういうことはできるのではないのでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>ご質問をありがとうございます。おっしゃるとおり、今、会議の持ち方もいろいろな形態がありますので、そういう方法もひとつ検討していく必要はあるかなと思います。</p> <p>ただ、現場の保育士さんとか園長先生から聞かれるお話は、集まってわいわい話していく中でいろいろな意見が聞けたり、アイデアが出てきたりというところがあるとのこと。集まって顔を見て話すことによる効果というのは、特にこういった現場の園長先生や保育士が集まる場では非常に大きいかなと思うんですね。</p> <p>一方でそういったことも大切にしつつ、会議の性格によってはICT機器を使った開催というものも今後検討していきたいとは思っています。</p>
委員	<p>オンラインだけとかリアルだけではなくて、両方組み合わせたハイブリッド型とかもできると思いますので、ぜひご検討をよろしく願います。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。ないようでしたら、私から伺っていいでしょうか。</p> <p>今、研修の日程の組み方というところでは出たのですが、それとは違って、昨年度辞めた人というのはいつの時期に辞めたのかとか、そういうデータはきちんと杉並区で把握しておられますか。そのことに伴う補充に対してのトラブルとか問題点、課題かな。</p> <p>先ほどの説明の中で、280を超える保育施設があるということでしたが、なかなか埋まらなかったということがあるのではないのでしょうか。卒園式前に2人正規職が辞めたということをお伺いしました。なぜそんなことが起こるのか、辞めた理由はわからないのでしょうか。また、辞めた後、その補充はどうなったのかというデータがあるのかどうか。とにかく人の確保がされていないと、保育に欠ける状況になりますよね。そのこと自体がこの場に出てきたことがなかったと思います。どこでなぜそういうことが起こったのだろうか、ということです。まずは人材確保について、保育士資格の方の確保、なかなか集まらないという実態があるとなれば、どう考えていくのかということが求められると思います。それからパートさんたちについても、なかなか集まらないということであると</p>

	<p>すれば、それに対してはどのようにしていくのか。</p> <p>今ここで問われているのは、中核園で実施してきた内容についてです。その前に根幹になるのが、その施設が施設たり得るのかどうかということが問われてくると思います。実際に5歳児の卒園間近な時期に2人が辞めたとして、その時期の退職であれば、年度内での補充はできなかったのだろうと推察されるわけです。そのことは本当に由々しきことだと思えます。</p> <p>区立保育園、私立の認可施設、認可外などいろいろな形態のものが併せて280施設ある。そしてそれぞれがそれぞれの場で、月々ということでもなくていいのですが、3から4か月とか、年間でいくと1期、2期、3期、4期。杉並区の場合には4～5月が1期でしょうか。そのような期の分け方か、1か月というのが一番分かりやすいかもしれないのですが、その単位でみた場合に、そこで、嫌になって辞めたとか、病欠が出たとか。病欠の場合には、その人が働く意欲を持っているのであれば、それを保障していくことが必要とされると思うのです。正規職の場合には、そのようなデータの、あまり出ていなかったような気がするのです。</p> <p>そういうものがあつた上で、補充はちゃんと確保できたのだろうかということが大事な要素だろうと思います。そういう点についてはどうなのでしょう。280施設あるということで、その数値を聞いただけで頭がくらくらしてしまっただけですけれども、求めたことがないとするれば、昨年度について、出入りのことに関しては監査も関わってきますね。その点はどうなのでしょう。まずはそのことをお伺いしたい。</p>
<p>保育施設担当 課長</p>	<p>まず職員の配置についてですけれども、区から運営費を支払っている施設につきましては、職員名簿を含めて毎月提出させております。配置基準を満たしているかとか、どの職員が何月に辞めたとか、そういったものは個別の園の資料として持っております。当然ですが、運営費を支払うために配置基準を満たしているかということも確認しております。この保育士が抜けて、この保育士が入ったというような1対1対応では必ずしもありませんけれども、少なくとも月々で見ても人が抜けたとしても、配置基準を満たすに足る職員が代わりに入っているかどうかは確認しております。もし、そこで基準を満たさないようなことがあれば、当然こちらで指摘をして、しかるべき改善を図らせるということをしております。</p> <p>それから今おっしゃられた、いつ辞める人が多いのかとか、どういった理由で辞めているのかということは、一つ一つに関して追跡しているわけではないですけれども、例えば大量離職などで最悪の場合は配置基準を満たさなくなった、そこまで行かないにしても園が不安定になっている、という場合につきましては、個別の園に対する対応ということでいろいろと事情聴取をしたりですとか、改善が求められる点がないか確認したりですとか、そういったことを行っているところでございます。</p> <p>ただ、正直なところ、杉並区全体として何人の保育士がいて、何月に何人辞めて、といった全体の統計的な数字として、今すぐにはご用意できないところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>やってみようとする可可能ですか。</p>
<p>保育施設担当 課長</p>	<p>全く不可能ではないと思います。ただ、それを毎月毎月やると、作業量としては相当なものになるというところはあります。</p>

<p>会長</p>	<p>全体を見ると 280 あるわけですから、毎月毎月ということではなくても、もう少しスパンを長くしても構わないと思うんですが、どうも辞めることが多い園もあるとすれば、それはどこか質と連動しているとか、労働条件とか、何かが問題としてなかるうかということも推察はされるわけですね。</p> <p>退職者に関してどこでも、別の区では一斉に辞めちゃったということで大変な問題になったということが私立であったということは記憶しています。そういうことは起こっていないだろうとは思っているんですけども、昨今いろいろなことが起こり得る可能性もありますし、2～3日して辞める人だっていないわけではないということもあったりもします。保育の質のことを考えるには、人の配置がちゃんと、それから、それぞれの方々がそこにおいて、不安感があるとしたらそれを拾って支援する体制ができるかどうかということも求められてきますよね。そういう支援体制というところと中核園のいろいろな取組でやっていることがどう連動していくのかとか、そういう仕組みについてということがあれば教えてください。</p>
<p>保育施設担当 課長</p>	<p>区全体としての数字ということだと、すぐにはというお話をさせていただきましたが、それとは別に、園運営に何らかの影響を及ぼすような、複数の離職が同時に起きるようなケースにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、原因分析、改善指導等を行っております。そういったケースを1つの教訓にして、事態を未然に防ぐことが区にとって何よりも求められるところだと考えております。</p> <p>未然防止という観点からいいますと、1つは先ほど保育課でもいろいろな指導、助言をしているというお話をさせていただきましたけれども、園長経験者による巡回訪問は、少なくとも各園年4回程度行っております。園長先生の話聞くなどして、その園の状況を把握するといったことが一方で必要だろうと思います。</p> <p>併せて中核園の取組で、例えば地域懇談会で園長先生が集まって、いろいろと情報交換をするというお話をさせていただきましたけれども、その中では保育士さんを統率していくに当たってのいろいろな課題ですとか、悩みですとか、そういったものを共有して、自分の園はこうやっている、というお話していただくことが非常に多くなっております。</p> <p>ですから、区による様々な状況確認、指導、助言のところと、地域レベルでの園長先生同士の情報交換、それからいろんな意味での支え合い、そういったことを組み合わせることで、何よりも大量離職といったような不安定化の未然防止に努めているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>大量離職を含めて何とかやり続けていただけること、保育の醍醐味というものが働く側の人たちにとってもあるように、息づいてくるような体制であってほしいということはお願いしたいと思います。</p> <p>もう1つは、辞めた人のこともあります、病気とかそういうことについても一応資料としていただけることがあればいいなと思っています。</p> <p>もう1点ですけれども、保育士の現場としては今、人手不足であることから、保育士に関しては検定制度、保育士検定の合格者と、国が定めた指定養成施設として短期大学、専門学校、大学などで所定の課程を経た者が、一応一定の課程を経て資格を取得することになっていると思います。今足りないということで、検定を受ける人たちも増えていること</p>

	<p>は確かだと思うのです。必ずしもそれが悪いという意味ではないのですが、受験科目としては9科目です。そして、第2次試験は3つの演習のうちから選択して合格することでなれます。指定養成施設は4年生大学もあれば短期大学、専門学校まで、多様に分かれています。</p> <p>そして、保育所保育指針が変わると、また指定養成施設ではカリキュラムが変わっていくのですね。変わったことに対して、教員がそれを持てるかどうかの審査も受けますし、大変なことを経験しながらの中で、そこで（資格を）得られた人たちが指定養成施設の修了者として（保育士に）なっていくことになっていると思います。</p> <p>今の杉並区の現状では、検定を受けられて合格された方が、年齢の推移というとな変なのですけれども、どのぐらいおられるのかとか、指定養成施設の場合、4大卒とか短大卒とか、そこで差異をつけるという意味ではなく、実態としてどういう人たちが従事しておられるのだろうかということについて知りたいと思います。</p> <p>なぜかといいますと、保育所保育指針はその都度、必要があれば改定されていくのですね。そうすると、ずいぶん昔に資格を取った人たちはその中にある演習や、教科目は変わることによって学ぶことがいっぱいあることとなります。そうだとすると、研修の中身については、日々自己点検評価もしなくてはならない、園ではこういうことをしなくてはならないということが随時出されてくるのです。先ほどの中核園の人たちがやっていく中身は別の中身になると思います。</p> <p>そういうことで、変わりゆく中で質的に求める情報発信、こうしてくださいとか、在り方としてはこうがいいですよということが資料として、厚生労働省関係からも、行政関係からもしっかり出しているわけです。その辺のことについて、大分前に出られた方たちはあまり情報を得られていないということがあり得るだろうと思うのですね。</p> <p>そうすると、いま実際に現場で中核園の方たちがリードを取りながら検証、計画したりしておられるのですけれども、最近こういうことがありますよということが、何ページのどこを見ればありますよという情報発信のものがあってもいいのかもしれないと思います。そういうことについてはどのようにお考えでしょうかということを知りたい。</p> <p>すみません、ちょっと盛り込み過ぎたので、3つか4つぐらいのことがあったと思いますが、それぞれについて課としての見解を言っていたらありがたいです。</p>
<p>保育施設担当 課長</p>	<p>まず、前半部分でご質問いただきました保育士資格を取得するに至る経歴について、幾つか門があるということでした。少なくとも認可保育施設の保育士につきましては、保育士の資格者証はきちんと確認していますが、履歴書まで区に提出していただいているわけではないので、何人がどのようなコースで、というデータを拾うのは、直ちには難しいというのが正直なところです。</p> <p>ただ、その上で、今ご指摘がございましたように、保育士資格を取って終わりだという話ではなくて、保育士の業務を行っていく中で、保育現場や社会状況の変化を踏まえてどの保育士も、若手であってもベテランであっても、日々研鑽に励んでいくのは本当に大事なことだなどお話を聞いて思いました。</p> <p>区といたしましても、保育課による実務研修や中核園研修など、いろんな研修がありますが、その内容を精査して組み立てていく中で、若手のみならず、ベテランも保育を取り巻くいろいろな環境の変化に合わせ</p>

	<p>て学んでいっていただかないといけない。何を学んでいただくのかということ、我々としてもきちんと考えていかなければいけないと思いました。</p> <p>ですから、研修でも毎年単に同じことをやっていくのではなくて、きちんとブラッシュアップを図っていかなければいけないとお話を伺っていて思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。もう1つ聞いてもよろしいですか。</p> <p>保育の質、中核園の先生方が視察に行ったり、現場を見られたりするということもおありだということをお伺いしました。そのとき、例えば第三者評価で実際に現場に行くと、その園がちゃんと運営されているのかどうかということでは、ある項目に関してはこれだけのチェック項目があるというようなことがざらっとあるわけです。</p> <p>中核園の先生方がそれぞれの園に行かれたときに、この点はちょっと気になったということも、ちゃんとチェックシートがあるのかどうか。あるとすれば、それはどういうものですよというのを示していただければありがたいということと、現場に行ったときに、そのチェックシートからは漏れてしまうんだけれども、気になることとしてこういうことが挙げられたということがあったとすれば、それはどういう件名のどういう項目になるのだろうか。</p> <p>まとめるとこういうものであるということがあるとすれば、それは実際の経験としてこういうことがありましたというようなことを少し言っただけだと、質に連動することの手前の課題として浮かび上がってきて、そのことを現場の人たちと共につくり直していくとか、修正しながらいかなければいけないということになるのではないかと思います。そういう点はいかがでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>まず前段の、中核園による訪問と保育課が行っている園長経験者による巡回訪問はちょっと位置づけが違うところがありますので、最初に簡単に説明させていただこうと思います。</p> <p>まず保育課が行っている園長経験者による訪問ですと、ある程度の点検項目や重点項目を定めてまいります。それから、法に基づく指導検査ですと、それぞれチェックリスト的なものを設けて、網羅的に保育内容のみならず会計経理や、運営体制などについても点検しております。</p> <p>それに対して中核園による訪問は、指導、助言というよりは、地域連携や情報共有といったことがメインですので、中核園の先生が近隣の園に行く場合には、必ずしも保育内容を点検しようということではなくて、今現在の園の状況はどうですかといったような情報共有を趣旨に行くものですので、保育課による巡回と中核園による園訪問とは、意味合いがちょっと違うところがあるということ、まずご理解いただければと思います。</p> <p>後段の巡回に関してのエピソード的なものは、田中からお話しさせていただければと思います。</p>
保育巡回支援担当係長	<p>保育園の区内の巡回をしている者は、私も含めて9名となっております。各地域の担当がいて、先ほど課長が話したように年4回ないし5回という形で回らせていただいております。</p> <p>私たちが各保育施設を訪問する中で、各園でいろいろな特徴がありますし環境も違いますので、訪問した後に、帰ってきて課題を出し合い、来月はどのようなところで保育の視点を定めていったらいいだろうという話し合いを必ず設けております。ですので、チェック項目とはちょっと</p>

	<p>と違ってくるかと思えますけれども、保育の視点というところでは毎月必ずこの項目とこの項目をしっかりと見てこようというところで見させていただきまして、指導とか、助言とか、施設長さんのお悩みとか、その辺のお話を聞いてということで巡回訪問はさせていただいております。</p> <p>先ほど課長も話しておりましたが、私たちはただその園をチェックしに行くということではなくて、その保育園の園長先生と信頼関係をしっかりとらせていただきながら、園長先生のお悩みを聞いて寄り添う形をとりながら、子どもにとって日々の保育はどうなのかというところをしっかりと見た上で助言をさせていただいております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。保育の現場を担っておられる委員の方々から、ご自分の経験知ということからでも構わないですし、いろいろと対応しておられる方が多いと思いますが、ご意見をいただければ、ご質問ということでもよろしいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、田中係長からもお話がありましたけれども、毎年巡回指導のときに担当の先生がいらっしゃって、いろいろな保育内容を見ていただきながら、なかなか私でも目が届かないようなところをご指摘いただいたり、できているかなと思ったようなことも意外と漏れていたりするので、そういうことは本当に率直に言っていただいています。そういう意味で、むしろ中核園の取組であるとか巡回の取組とか、かなり公立園で担うことがたくさんあるのかなと思っています。</p> <p>本当に始まったばかりですし、そういう意味ではこれからなのかなというところでは、どちらかというと来ていただく立場からすると、点検というような形で見られるよりは、何でも相談してくださいというスタンスで来ていただいたほうが、逆に率直な、隠すのではなくてオープンな関係がつかれるので、そういう意味で公立と私立と一緒にいろんな問題を考えていけるといいなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>杉並区小規模保育所を2園運営しているマグハウスと申します。いつもお世話になっております。</p> <p>ざっくりと私どもが感じますのは、保育の質というところでは保育指針が変わりました。保育指針が変わっている中で、たまたま大分長い間、施設長研修というのを東京都でやらせていただいているんですが、その中で子ども主体とはどういうことか分からないという質問とか、あとベテランの皆さんは、こういう言い方はよくないんですが、旧態依然の保育を手放さない、固執する。そんな中で、子ども主体の保育がなかなか保育所の中で浸透していかないという悩みがすごくあることが見えてきました。その中で、区の皆様は子ども主体保育、保育指針が変わったところをどの程度理解なさって、それをベースに、どうやって巡回にいらして下さっているのかというのを伺いたいと思います。</p> <p>いわゆる子ども主体って一体何なのかということ、私たちが杉並区の皆様も保育者全員も正しく理解できない限り、子どもたちに本当にハッピーな保育サービスは提供できないんじゃないかとすごく感じてまして、それが悩みです。結局それが提供できない限り、変な話、大げさに言えば子どもたちは幸せな大人になれないんじゃないかぐらいに思っています。</p>

	<p>保育の質、保育指針が新しくなったことを、皆さんで最低限の共通事項を確認できるようなシステムはないのかなとは思いますが。</p>
保育巡回支援 担当係長	<p>ありがとうございます。私たち杉並区の区立保育園は「保育実践方針」というものをつくっており、これが区立保育園の保育の基本的な土台となっていると捉えております。</p> <p>そして、令和2年2月に、「保育実践の手引き」というものも作成させていただきました。こちらは杉並区のホームページ等にも載っております。区内の保育施設、私立保育園、認可外保育園などがたくさん増えたということで、私たちの先輩方に当たる方たちですが、巡回の訪問をした際に、いろいろと保育の基本的に気づいたことを1つのものにまとめた形になっております。現在、私たちが巡回訪問をさせていただくときには、この「保育実践の手引き」が基本となっておりますので、これは区立も私立も共通なものとして、こちらに書いてあるものをしっかり読みながら巡回をさせていただいております。</p> <p>先ほどお話が出ておりました子ども主体の保育というところでは、私たち区立保育園でも保育指針が変わった際には、園の中でかなりたくさん勉強させていただきました。それぞれ考え方が違うところもありますので、その辺はみんなでどのような姿が子どもにとって一番いいのだろうかと話しながら保育を考えて、やってきているところがあります。</p> <p>私たちの中では子どものサインには全て意味があると捉えておりますので、その辺は各保育施設を回らせていただくときにもお子さんの姿を見させていただきながら、例えば園長先生に「先ほどの保育士さんの関わり方はどうだったんだろう」と話しながら、「こういう関わり方ができたらよかったよね」というようなお話を一緒にしながら進めているようなところですよ。</p>
会長	この資料は皆さん方、委員の方への配付は無理ですか。
保育施設担当 課長	もちろん部数はございますので、何らかの形でぜひ皆様にもお配りさせていただきますまして、御覧になっていただければと思います。
会長	<p>それが手元にあって閲覧させてもらう、拝読することができれば、今ご説明いただいたように、それを基にしながら、対応関係とかいろいろなことで、つなぎながらしておられるのだなという理解が深まるので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そのほか、どうぞ。</p>
委員	この中核園の取組はすごく素晴らしいと思って聞いていたんですけども、幼稚園さんは入っているのか、入っていないのかを聞きたかった。もし入っていないなら、入っていると嬉しいなと思うし、入っているならよかったというだけの感想でございます。
保育施設担当 課長	<p>まず現状で申し上げますと、この連携対象の中に私立幼稚園は含まれておりません。それと申しますのも、保育園と幼稚園というのは近いようで、文化といいますか、いろいろなものの違いがあるということで、今現在は入っておりません。</p> <p>ただ、特に今、保育課では私立幼稚園との連携の在り方ということを議論しておりますので、幼稚園ともいろいろ意見交換をする中で、中核園の試みは非常に素晴らしいものだし、幼稚園にとっても保育園にとっても双方にメリットがあるんじゃないかというようなご意見がいただけるようでしたら、ぜひこちらにもご参画いただけるようなこともあれ</p>

	ばと思っております。
委員	そう思いますので、ぜひよろしくをお願いします。
会長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。
委員	<p>私も中核園の取組というのはすごいことをやっているなどと思って、正直実は感心をしてというか、大変すばらしいなどと思って聞いておりました。私たちの場合はどうしても中核を持つことができないようなグループですので、大きさの大小というものはあっても、大きいから必ずしも中核園になるというものではありませんし、そういったグループであるところの私立幼稚園連合会ですので、こういった形の中核というところが旗を振って、そこに参加していただく中で、参加した者たちがさらに内容を充実させていく形の交流が図れるというのは大変すばらしいことだと思っております。</p> <p>それぞれの園の点検というのはまた別の形で、厳密なものなされているのだらうと思っております。</p> <p>特に中核園の取組では、対象が職員たちの質の向上、職員のいわば保育に取り組むときの喜びの向上につながっていくところは、先ほどの離職といったような問題なんかも含めて考えると、逆にそういったテクニク的だったりとか知識的な技術の向上という機会は、探そうと思えば結構たくさんところにその機会があるんですけども、事実同じように責任を負って、その中で子どもたちを迎えていく喜びというのをお互いに語り合える場所というのが同じ園だけになってしまうと、どうしてもちょっと息苦しさというのは……。</p> <p>これは幼稚園、保育園に関わりなく、同一施設の中だとどうしてもお互いのことをよく知っているだけに難しいこともある中で、外に出て行って、先ほど樋口課長がおっしゃったように他園の方々と顔を合わせて、お互いの表情が本当によく分かって、息吹が分かる中で交流ができるというのは、実はこういう交流を私立幼稚園の中でも、特に職員のレベルでできないものだらうかと非常に参考にさせていただきながら伺っておりました。</p> <p>ただ、同時に中核園の負担は相当大きいなどというのは、正直思っております。これをぜひ継続するために、中核園となっている区立はもちろん十分な支えをいただいている上でなさっておられることだと思っておりますけれども、さらに充実を図り、そこに幼稚園が入ってくると、あまりにもご負担が大きいかなという気が正直しています。実施回数を見ると、職員間交流が月に1回以上されています。そして、園長が参加する懇談会は年に2回行われるとなると、これは相当量なさっておられる。</p> <p>それを中核園1園がその地域、地域で担っておられて、かつ園庭開放もなさるといことは、本来自分のところの施設をご利用なさっておられる園児たちのために準備されているものを、他園のためにその場所を、自分たちの保育プログラムをのけて、そこで利用していただいているという状況になる。それを継続的になさっておられる中核園というのは人的にも、空間的にもかなりのものがないとなかなか大変なんだろうなと思いつつながら、そういったものを担い合える幼稚園のグループ、仲間はいるかかなということをおもいつつながら……。</p> <p>ただ、職員の子どもたちを迎える本当のベースにある喜びにつながっているお働きとして、私は非常に高く中核園の2年間のお働きというの</p>

	は評価していいんじゃないかと思って聞いておりました。
保育施設担当 課長	<p>ありがとうございます。今、中核園の負担というお話がございましたが、まず中核園の取組というのは必ずしも中核園に指定された区立園だけでやっているものではなくて、いろんな意味で他の区立園が補佐する形で関わっています。将来的には私立保育園の中でも、そういった補佐的な役割を担っていただけるとさらにいいかなと思っています。</p> <p>あと、例えば園庭開放にいたしましても、必ずしも中核園の園庭を開放するというだけの話ではなくて、区立園や園庭が広い私立園なども、この試みに加わっていただけるといいかなと思っています。ですから、中核園はいろんな意味でのコーディネイト役、あるいはプラットフォームづくりという役割が本質であると思っています。</p> <p>中核園とそれを補佐する園も含めまして、多少負担という面があるかもしれませんがけれども、杉並区全体の保育の質を良くしていくというのが区立保育園の責務だろうと考えております。</p>
委員	<p>先ほどの委員がお話しされていた内容で、私も同じことをずっと考えておρισまして、資料5の「今後の取組方針」を拝見いたしますと、今後1園ずつ中核園を地域ごとに増やして行って、先々10園体制になるというような記載がございました。</p> <p>今、会長のほうで280園、何て多いんだろうというような、びっくりするような園の数ではないかというところを、単純に10園で割っても28園なんですよ。28園を1つの中核園が面倒を見るというようなことを考えても、これは相当ご負担としては大きいのではないかと感じたところです。</p> <p>ただ、私は小学生の保護者でもありますので、小学校を振り返って見ておρισすと、幼小の連携ですとか、中学校区を中心にした地域子育てネットワークという中学校区ごとに20以上に分割した、子どもたちのことですか子育てネットワークをどう形成していくかということを考えているグループがあるはずなんですね。</p> <p>そこに例えば中核園というようなことをうまく取り入れていただいて、中学校区ごとに1つの中核園を持つということを考えると、20ぐらいにはなる感じなんですよけれども、地域の就園率を踏まえた取組にもなって、子ども家庭計画というところにもつながっていくんじゃないかということを感じました。</p> <p>なので「今後の取組方針」のところで、10園体制を整えることが最終的なゴールではなく、もう少し中核園を増やしていくですとか、区立の保育園に関しては中核園の役割を全てが担っていくというようなことを考えていただけるといいんじゃないかと考えた次第でした。</p>
保育施設担当 課長	<p>ありがとうございます。いただいたご意見、アイデアは、今後の参考にさせていただきますと思います。</p> <p>ただ、1つ申し上げておきますと、中核園は必ずしも20とか30とかの園の上に立って、それを統括する、所管するといったこととはイメージが違っております。先ほど場所づくりとかプラットフォームづくりという言い方をしましたけれども、連携を図っていくのが役目です。</p> <p>一方で、私どもは顔の見える関係づくりをしましょう、ということをおρισし上げていて、顔が覚えられないような数ではさすがに多過ぎですけども、各園の統括というような意味合いで、5園ぐらいをきっちり見るということよりは、プラットフォームづくりをやっていくということ</p>

	<p>なので、ある程度の数は担当できる。むしろ、ある程度の数があることで、初めて地域連携の意味が出てくるところもあるかと思います。</p> <p>それと併せまして、先ほど中核園だけじゃなく、他の区立園も補佐する役割で関わるというお話をさせていただきましたけれども、区立園で割っていきますと、大体1園当たりの関りが、多いところで11～12、少ないところだと5～6になります。ですから、中核園と中核園を補佐する区立園とが、うまく機能分担というか組み合わせることで、より効果的できめ細かな連携事業を行えると思います。そういったことも考えておりますが、中学校区ということもいろいろな考え方の一つとしてあるかと思しますので、それも参考にさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いろいろとご意見を出していただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日予定していた議題はこれで終わりです。事務局から、その他、連絡事項があればお願いいたします。</p>
学童クラブ整備担当課長	<p>児童青少年課学童クラブ整備担当課長の千葉と申します。私から、本日、当日資料でお配りした「杉並区次世代育成基金」のご案内をさせていただきたいと思っております。中に入っております中刷り（カラー刷り）の資料を御覧ください。着座にて失礼いたします。</p> <p>杉並区次世代育成基金ですが、平成24年度に創設した基金でございます。次世代を担う子どもたちが、自然や文化、スポーツなど、様々な分野において体験・交流ができる事業への参加を通じ、子どもたちの視野を広げ、将来に向かって夢や目標を持って健やかに成長できるよう支援する区独自の仕組みでございます。</p> <p>これまで8,976件、1億5,000万円を超えるご賛同、ご寄附を受け、延べ83事業、4,525人の子どもたちに交流自治体の子どもたちとの自然交流体験やスポーツ交流体験など、貴重な体験、交流の場を提供させていただくことができました。</p> <p>この次世代育成基金ですが、今年度も基金を通じて子どもたちのために様々な体験、交流の場を設け、子どもたちの成長のためにとご賛同いただいた方々の思いが子どもたちに託され、その子どもたちが大人になったとき、さらに次の世代を育てていく。そうした「支援の循環」が杉並区に根付き、子どもたちの希望にあふれた未来につながるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>最後になりますが、ご賛同いただいた方からのお声も、お配りした資料の巻末に掲載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。</p> <p>以上、お時間の都合もございまして、簡単ではございますが、次世代育成基金のご紹介とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>では、最後に私から、次回の日程でございます。先ほどご説明いたしましたスケジュールでは、9月に開催いたしまして、令和3年度分の子ども・子育て支援事業計画の点検・評価のまとめと、子ども家庭計画の素案についてお示しをして、ご議論いただく予定でございます。</p> <p>日程につきましてはまた改めて調整させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>運営にご協力いただき、ありがとうございます。 これもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございます。</p>
--	--